　令和６年５月８日

工事受注実績会社

発注者支援業務受注者　各位

国土交通省

有明海沿岸国道事務所

働き方改革への実践に関する説明会開催のご案内

　拝啓　時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より、国土交通行政にご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

　さて、令和６年４月に労働基準法における建設業に対する罰則付きの時間外労働規制が適用されました。

インフラの整備・管理や災害対応を支える担い手を確保・育成するためには、受発注者が対等な立場で現場の課題を解決する仕組みを構築し、若者が安心して入職し働ける魅力的な建設業界を築くことが急務となるなど、働き方改革は待ったなしの状況となっております。

　そこで、これらに対応すべく既存のガイドラインの改定等を行うとともに、現場で課題になっている内容等の是正を促すためのポイントを見える化するなどの取り組みを開始しております。特に取り組みの更なる普及・徹底や内容の改善・充実を図るためには、受発注者双方の理解と相互協力が不可欠であると考えております。

つきましては、過去５年間に当事務所発注の工事を受注された会社を対象にこれらの取り組みに関する説明会を実施したいと考えております。都合がよろしければ是非参加していただきますよう、よろしくお願いいたします。

敬具

記

　　〇会 議 名 ：働き方改革への実践に関する説明会

　　○日　　 時 ：令和６年５月２４日（金）１４：００～１５：３０

　　○場　　 所 ：水の郷ホール（福岡県柳川市上宮永町６－３）

○対 象 者 ：過去５年間に当事務所発注の工事を受注された会社

〇申込方法 ：下記URLから「別紙１」をダウンロードし、メールに添付の上、

下記アドレスあて送付をお願いいたします。なお、添付の参加

申込書へ記入の上、ＰＤＦで送付されても結構です。

　　　　 URL→https://www.qsr.mlit.go.jp/arien/jigyou/index.html

※①検索エンジンで「有明海沿岸国道事務所」を検索

②有明海沿岸国道事務所HPの「事業紹介」のタブを開く

③働き方改革への実践に関する説明会開催のご案内を開く

④参加申込書が格納されております。

○申込期限 ：令和６年５月１６日（木）１７時まで

○送付先等 ：有明海沿岸国道事務所経理課 平川（[qsr-arien\_keiri01@mlit.go.jp](mailto:qsr-arien_keiri01@mlit.go.jp)）

○問合せ先 ：有明海沿岸国道事務所工務課 楢原　TEL：０９４４－７４－２９３６

【参考】九州地方整備局HP内「働き方改革に関する取り組み」ページ

　　URL: <https://www.qsr.mlit.go.jp/for_company/hatarakikatakaikaku.html>